

公共用地（道路・公園・海岸など）のボランティア清掃ごみの取り扱いについて

清掃後、次の内容を必ず今治市資源リサイクル課へ連絡してください。

(各支所管内は支所住民サービス課)

電話：0898-47-5374 ごみなし

受付時間 平日8:30～17:00（回収時間の指定はできません）

※ 連絡いただいた時間により、回収は翌日(平日のみ)になる場合もあります。

① ゴミ袋を置いている場所

② ゴミ袋の数量

燃やせるゴミ袋 ○○袋

燃やせないゴミ袋 ○○袋

袋の口を縛り、**軽トラックが横付けできるところ**に
まとめておいてください。



清掃ごみの分別について（お願い）

平成30年度から、ごみの分別が変更されました。分別ができていない、または旧分別方法で袋に入れられたボランティア清掃ごみは、人手による再分別をしなければならないため、状況により、ボランティア清掃をしていただいた皆様に再分別のお願いをしなければならない場合もあります。円滑なボランティア清掃ごみの回収・処分を行うために、**必ず新しい分別方法での収集**をお願いします。

ごみの分別方法

【注意事項】 燃やせる・燃やせないごみ共に、市が配布するボランティアごみ専用袋に入らない（袋口が縛れない）ものは収集しないでください。

※ 不法投棄された大型家電等については、資源リサイクル課までご相談ください。

【燃やせるごみ】 草木（土は取り除く）、プラスチック類、ペットボトル、ゴム類、発泡スチロール、紙類

【燃やせないごみ】 びん類、缶類、金属類、陶磁器類のみ

- **きちんと分別し、市が配布するボランティアごみ専用袋に入れられた清掃ごみのみ**回収いたします。
- ご自身で直接バリクリーン（中継センター含む）に搬入されますと**有料**になりますので、必ず回収依頼の連絡をお願いします。
- ボランティア活動のみでの清掃ごみのみ対象です。**(営利団体・法人等へ委託された場合は使用できません。)**